

烽 火

第5

1962.1.23 発行

1部 40円

編集責任者 飛鳥 浩次郎

目 次

主 張	春斗と学生運動……浅田隆治……(1)
勞 働	春斗に対する一考察…井内 創……(6)
理 論	恐慌論・メモ……佐々木和雄……(13)
現場だより	(一) 電気労連のスト指示権中斗委論について……(20)
	(二) かけ声だけの春斗を斗かう春斗へ……(22)
編 集 後 記	……(24)

労働者協会機関紙

京都市上京区烏丸今出川同志社大学構内

社学同京都府委員会気付

Tel ☎ 1131 学内378

春斗と学生運動

京都府学連委員長

浅田隆治

(一)

春の嵐と共に、毎年、労働者階級の一大統一斗争が展開される。

今年の春斗は、九十単産、五百五十万人の大統一斗争だといわれている。我々も又、今年の春斗が全体の階級情勢の中で占める位置が極めて高いと考えている。

池田内閣の高度成長政策が、国際収支の悪化という現象から明確な破産を表明され、独占資本は、そのとりつくろいに大童である。だが現在における日本資本主義の危機を池田内閣の高度成長政策の破綻としてだけとらえるには、余りにも、問題が複雑すぎる。すなわち、下村治氏の「三十二年は思惑輸入があつた、しかし今度はそうでないから大丈夫」というのとは逆に、今度は思惑輸入ではないからこそ、重大な問題を提起しているのである。

才二次大戦の終結形態によつてもたらさ

れた、アメリカを超帝国主義とする帝国主義世界の独特な形成。マーシャル・プラン、石炭、鉄鋼の共同市場という経過をたどつて、成長に成長を重ねた、西欧及び日本の帝国主義。それは、かの独特の世界構成に對して、新たな市場問題を提出してきたのである。井汲卓一は、この現象を、帝国主義世界の流動期到来としてとらえた。

日本の国際収支の悪化が、輸入の一人歩きというよりも、輸出の下降と共に起つたこと、輸入自体が新たな市場問題競争戦に對応するための設備投資によつてもたらされたことは、何よりも、この世界的な規模で、展開される帝国主義の再編成期を反映したものに他ならない。したがつて金利の引上げ、設備投資の抑制などは、一時的な効果しか果しえず、であるが故に、池田内閣は、六十二年度予算の超大型化を実行す

るし、六・四%に下げたとはいへ、依然成長政策をとるのである。

そして、池田内閣は、根本的な解決の方向をむしる、積極的に、大平洋共同市場の創設、東南アジアの市場権の確立、一層の利潤の蓄積に求めようとしているのである。

独占資本はこれまでの内部留保から、ある程度の高賃金を大企業労働者に保障しながら、自己の体制内に、彼らのエネルギーをとじこめようとしてきたのであるが、かかる情勢の変化から、必然的に賃金ストツプの方向へむかわざるをえないのである。

日経連の今年の春斗に対する政策が「謙歩から攻撃へ」と宣言されるのは、彼らにとつては、まさに故あるものである。そして労働者階級に対する攻撃を、かくの如く「一歩もゆずらない」ということで対処しながら、それ故に必然的に展開される、労働者の反抗に暴力的にも対処するため、政治反動の強化につとめるであろう。五十七年からの後退期に起つた労働者の反抗を抑圧するために、動評から警職法をうちだしてきたことを考えれば、その用意は着々と進行され、政防法、公安条例の拡大適用として既に一部は実施されているのである。

政治反動の強化は又、彼らのもう一つの志向から強制される。すなわち、太平洋プロツクの形成と東南アジアと極東への進出は、日韓会談、NEATOの結成と不可分に結びついているのである。情勢の展開とともにこれからは一層具体化され、その両者の結節点としての、政治反動の一応の総括点として憲法改悪が見通されるのである。

独占資本は、かゝる長期の展望のもとに今年の春斗を位置付けている。

春斗における、絶対非妥協の意味するものは、単なる経済的問題としてとどまらない。すなわちこれまで蓄積されていた分裂政策の上に、力でねじふせ、現実の利益擁護に労働者諸組織が失敗するということから生れる、組織への不信と組織力の減退をねらっているのである。

春斗は、日韓会談から参院選挙に到る日本の政治過程の様相を決する決定的な鍵を握っているのである。そこで決定される一定の力関係は、その後の展開を決するであろう。

太田総評議長をして、「選挙は大部分春斗で決まるから、相当腹をくくらねばならぬ」といましめ、「不況ではない、五割の

成長をとつているのだから、取れるはずだ」とアジらせるのも、まさに、かかる情勢の反映にほかならない。社会主義協会を中心として、抵抗斗争の強調と構改に対する反対運動も又、単に佐々木・江田の派閥争いにとどまらず、情勢のきびしさを反映しているのである。

だが例年中核となる公労協は今年に、「積極的に仲裁機関を活用する」と方針でうたいあげ、人事院勧告の線でもとまりを期待するといつた具合に、てんで斗うムードにない。これは太田議長をして「単産幹部がいかげんな闘いをやると、また挑発分子が出てきて、かえつて収拾をつけられなくなる」となげかせるぐらいである。この言は、太田の民同ぶりをいかに示したものであるが、我々新左翼にとつては極めて興味深い言葉である。消費者物価の恒常的値上りと、うちつづく労働強化、来たるべき危機への移行という様相は、下部の闘いのエネルギーを強力にうずまかせている。

我々は、このエネルギーを抵抗のかたまりに組織しながら、独占資本の意図とは逆に、来たるべき危機への備へとして、全体的な組織的強化をはかつていかねばならぬ

い。今年の春斗を契機として逆に攻撃へうつらねばならないのである。と同時に、五十七年春斗が、日本に於ける新左翼誕生を保障するエネルギーの噴出をみせたように、おそろく、上部の意向いかにかわらなく、またまた、はみ出るエネルギーはみられるであろう。我々は五十七年からそうであつたように、再びこれを新左翼に組織してゆかねばならない。以前のような小ブル的ではなく、プロレタリア的に新たな実験を行いかねばならない。

(1)

非常に重要な政治的意味をもつ今年の春斗。それと労働運動との結合をかかげてはなばなく転換した学生運動。この両者を対比すれば、我々は極めて皮肉な様相をそこに認めざるを得ない。

即ち、ある程度の今後の力関係を決するとみられる春斗に対して、全国的に運動として介入することができず、わずかに細々とした地方的な少数の学生が参加する斗いとしてしか展開できないという事実である。我々は今や、春斗と学生運動という前に、

学生運動自体を全国的な統一運動としていかに再建するかということを考えねばならないのである。

現在における学生運動の危機は現象的には運動の動員数の絶対的減少と、情勢に対する対応ができないという、一点にまとめることができる。

即ち、北海道・九州のマル同の拠点では、反帝運動としての転換をかちとつてきた運動が、五十八年以前の平和運動に逆もどりをはじめており、そうした小ブル運動でさえ、わずかの動員しかかちとることができず、東北・中・四国・東海に至つては、完全に運動が崩壊している。東京に於ては、党派の数だけデモがあり、そのいずれもが三ヶタの学生を集めれば大出来という状態である。

京都を中心とした関西の運動が、その中でわずかに古典的な運動としての形をそなえているにすぎない。だが、それとも、選挙における異常な活動量と対比しては、真の大衆の決起には成功していない。

この危機を我々は、三つの側面から接近しなければならぬ。

ど自然発生的な危大なエネルギーを結集するよりの、直接的な攻撃はたしかになく、これが学生大衆の結集度を落す根本的な要因となつていくことは事実である。だが、これですべてを語り尽すのはナンセンスである。春斗と参院選挙の勝利の上に、独占資本の直接的攻撃は必ず強化されるであろうし、だからといって学生運動はそれと共に万事うまくいくとは考えられないからである。敵の攻撃がたとえかかつても有効な攻撃を組織できなかつた例は数々あるにもかかわらず、それに全てをかけるのは、学生運動が全く自然発生的なものであることを我々自らが認めることとなる。しかも学生を刺激するような攻撃はなくとも、一貫して独占資本の攻撃は進んでおり、日々刻々と両階級の力関係は変化しているのである。

才二に、学生大衆の状態として考えてみなければならぬ。はげしい安保と政防法、その間における権力の側の徹底的な弾圧の強化、労働者階級が、学生の闘いを自己進出のために利用してくれないもどかしさ、そしてそれが結果として、両階級の力関係を、労働者、人民の側に有利にしてくれな

いことからのあせり、即ち、自分の闘いが自分の要求の実現と照応しないことからくるニヒリズムのまんえんが、闘いによる小ブル的良心のかすかな満足と共に同居している。(学生の闘いは、その闘いの前進がただちに、改良の結果を結集するのでなく、その結果は学生の闘いをも含んだ全体の斗いに媒介されてもたらされるといふ特殊性をもつている。)しかもそうした学生のニヒリズムは、学生層内部の前衛——新左翼すらが崩壊してしまふことによつて、しだいに反学生運動、非学生運動の方向へむかうとしていのである。

才三に、活動家の問題。そうした学生大衆の動向——学生運動だけが自立することへの深刻な不安——を反映して、層としての大衆運動を放棄する部分はある一定の間、影響を拡大することができた。即ち、マル同、民青が伸びたことである。だが彼等にして、その方針——革命的な学生運動——が全く主観的なものであることがからくる当然の壁にぶち当たり、その後変質し、もつとも悪しき純小ブル運動——反戦斗争——へ転落し、かすかに、プロレタリア党建設の組織戦術という点でつながっているにすぎな

い。しかし、それは、ブンドの最もみじめな姿であつた学生運動で党を作る路線の再版にすぎず、それ故、ブンドと共に挫折した活動家のエネルギーを再組織することはできない。一方、「党のための学生運動」というイビツな発想をすて、それ故にそれらの勢力に対して積極性を示していた東京社学同等も又「党」の問題に他方——学生運動外——から解答を与えることを放棄したためにプロレタリア運動の弱さの反映であるにすぎない学生運動の安歩的形態を絶対化するインテリの自立運動なるしよせん学生内部の最も革命的部分を絶対に結集しない方針に転化している。その中で、学生運動とその内部における党派斗争を支えた老大な活動化層は、上記の諸様相の中のからみあいの中で「なにをいまさら……」という唱を歌いながら、反労働者の非労働者の色彩を強めつつある。問題はここにこそ存在している。

学生大衆をひきいた、学生の要求をめざす運動でありながら、必然的に現社会の階級対立の中で労働者階級の闘いの前進の方向と結合した運動を進め、その中から、将来の新左翼のケルンを生みだそうとする我

我社学同こそは、以上の諸潮流と必然的に一定の距離をおきながらも、この問題となる活動家層——それも長期にわたる無活動状態の中で、やる部分と、ブル社会に復帰する部分が次第に明確になりつつある——を自己のまわりに組織していかねばならぬ。

学生運動の危機——それは上にみたような、前衛組織の混乱とそれを收拾する能力をもちえない中で、活動家層が非労働者の色彩をつよめつつあることだ。

だから、我々は一方に於て、烽火才四号の山下論文のような統一戦線全学連という原則的主張を實踐してゆきながら、その危機の本質にむかつて肉はくせねばならない。そのため我々が四、五月斗争準備の過程でその前に春斗に対する学生運動のかわりあいをするのべ、その方向で組織を進めなければならぬ。

(三)

はじめに指摘した通り、われわれの主体的条件は、まだ少数の学生をピラ入れて組織することからしかはじめられない。

このピラ入れからはじまり、労働者との大衆的交流に発展させていく活動の上で、一体我々は何をかくとくするのか。まず大きくわけて、労働者側の問題と、学生の側の問題の二つにわけられる。

労働者との交流、ピラ入れて、我々は春斗の主として政治的意義を中心に於て暴露せねばならない。現在、いかなる潮流に於ても、春斗をめぐる論議は、この政治的意義をぬかした形で展開されている。

景気循環と賃上げ、組織戦術等々としたことが言われるけれども、世界的な規模に於て進んでいる新たな帝国主義の段階と新たな階級斗争の風、それに連なつて、日本帝国主义の新たな段階との関連で、春斗の位置づけを行なう部分は極めて少ない。というよりは皆無である。そのため春斗が純経済的な闘いとなつていく。

我々は全力をあげて、これらの傾向と斗うアジテーションを展開し、日共・社民は もちろん、それから離脱した構造改革派すらも、当然のことながら、反帝社会主義の方向で闘いを収れんできないで組合主義的にとどまろうとしている傾向を打破してい

かねばならない。そして、かかる展開を中心におきながら、学生の闘いでみられる組織方法を全力をあげて正直に労働者階級の中で、明らかにし、根強い官僚的組織方法を打破する手段にしていかねばならない。

こういった活動が、われわれの内部に逆に作用する点で特に重大な意味をもつている。すなわち、学生運動の活動家の中にまん延している非労働者の要素を追い出していくためには、一方におけるマルクス主義の学習、真の科学的展望の確立とともに、この具体的な労働者との結びつきが絶対に必要とされる。そして、彼等とともに苦悩をおし進めることによつて、真の新左翼の中核として主体的に構成される活動家をつくり出すことができるのである。いわゆるデモと就職のシヅなることにも解答を与えるような活動家をつくり出すことができるのである。

また、その活動家の闘いを通して、それを媒介として、客観的な情勢から、労働者との結合を要求している大衆にも応えることができるし、「学生運動なんてなにをいまさら……」という発想をもつ、かつての優れた活動家のエネルギーをも吸収できる

であろう。

マル同、民青が一定限度のびるのも、激しい学生運動の展開がすでにかかる活動を要求しているのである。

それは、自治会の行なり統一戦線の大衆闘争とは独自の組織的形態をもつた闘いとして展開されることにより、いわゆる「革命的學生運動」の萌芽をもつくり出すことができるのである。もし首尾一貫して、この活動を展開しようとするならば、具体的な労働運動についての真剣な検討を要請される。

しかし、いままでの学生運動に於ては、この問題があまりにも忘れられて、ただ観念的なプロレタリアートが存在していたのである。既成左翼の無指導としめつけの中で日本独占資本の攻撃の激しさは労働者を自然発生的なアナキーな方向に発散させつつある。

学生運動は、これまでこのエネルギーの街頭の形態に依拠したのであるが、学生生活家の労働者の日常的斗争との結合は、この形態に労働者の組織と規律性を導入する契機となるであろう。

附 記

この主張は去る一月十五日京都において開催された「春斗をめぐる政治討論会」での特別報告をまとめたものである。

この討論会での討議や、その後の全国潮流との交流の中で、我々の統て来た理論的・組織的活動に対する批判がいろいろと提出された。批判は主として長崎造船、先駆編集部、東京社学同、そして共旗派からなされたが、もとより我々自身、未完成なものとして、これらには学びつつこたえてゆきたい。

この主張は浅田編集委員が書いたものであるが、当然その基底には労働組合運動の発展と前衛党的思想的組織的そして政治的な指導力を生みだす事業（革命への準備）との内的連関性を追求する視点が基調となつていく。そして現実、帝国主義の変革にこそ、解放運動の焦点があり、その過程におけるヘゲモニーの問題として反スタを提起している。

その意味では「ソ連論」こそが反スタのキーポイントであり、これに対する党派性

をもつて、真の革命的左翼の基準があると

する潮流や、活動の形態——諸戦術をあまり問題とせぬ潮流とはすこぶる異なつた傾向を示している。(例えば長造は、労働運動論などないという見解)。関西ブンドの戦術論の重視、改良斗争(改良主義)の契機としての評価等が改良主義として批判されるゆえんである。

その他、共産主義的宣伝の弱さ、賃金制度廃止の宣伝等を常に日常的に宣伝する構えの弱さ、すなわち過程論の重視が問題と

なつた。

これらの諸点については、自らを未だ過渡的存在として、未だ「前衛党」組織による結集の時期をたらずとして、暖めて来た「組織論」等への準備を開始することにより答えてゆきたい。

尚、他潮流への批判は、打撃的というよりも、日本のプロレタリアートの危機に対する解答を準備し、それに答える形で展開してゆきたい。

一九六二、一、一九 編集委員会

労働

春斗についての一考察

井内 創

(一) 労働運動に於ける春斗の位置

来るべき春斗に対する総評のとりくみは昨年よりも二ヶ月早いといわれ、すでに主要各単産では今次春斗に対する、方針ならびに具体的な戦術が決定され、いまや春斗は三月下旬ないしは四月上旬の山場をひかえて、前段階戦にあるといえる。かかる春

斗をめぐる情勢を分析するに於て、先ず春斗が労働運動に於ていかなる位置にあるのか明らかにする必要がある。

巨大な設備投資の行過ぎによる国際収支の赤字と、近代化ともなう各企業の体質改善と、貿易の自由化にたえうる企業の競

争力の強化を要請される局面を迎えた日本資本主義は、さらに一層の合理化遂行及び一層の低賃金体制の強化を基本路線とせざるをえない状況に直面している。又このことは必然的に資本家の志向する力点が賃金政策、即ち春斗に於ける賃金斗争を含めたところの長期的な展望に立つ安定賃金体制の再編強化政策に新たな動向をもたらすことを意味する。即ち年功序列型賃金から職務給への移行を軸とする大企業に於ける賃金協定であり、中小企業に於ては「ニセ最賃法」とバクロされている業者間協定である。要するに資本側の意向していることは、今以上に労働力市場を企業ないしは個別資本ごとに分析することによつて自らのヘゲモニーで賃金体系の安定化を志向するところにある。さらに具体的にいえば日経連は対春斗方針に於て「賃金ストップ政策」として明確にこの動向を打ちだしている。独占の自らの政策がもたらした結果にすぎないところの国際収支の悪化と、さらには物価騰貴、輸出減少を背景とする景気後退を、「国民の消費過大が原因と称して、賃金アップの自粛と消費の節約を強要する不況宣伝、加えて昨年九月の日経連定期総会

で強調され対春斗政策の中心的課題たる賃金ストップ政策に現象している。しかも日経連の前田専務理事が昨年の春斗に対する自己批判として「倍増ムードの中の屈服賃金だ。今こそ我々は積極的に賃上げの限界を明示すべきだ」と発言したことにみられるものは、単に資本側の賃金斗争に対する高姿勢ばかりではなく、妥協的な個別資本はこれを叩き経営者の団結を呼びかけたことに指摘しようところの日経連の基本方針が賃金上昇を抑制しつつ賃金水準とその配分を含む賃金体系への決定に関するヘゲモニーを資本の手中に確保することであるのは明白である。かかる日経連の高姿勢は池田内閣の高度成長政策の破綻が誰の眼にも明らかとなつてきた以上、ますます露骨にならざるをえない。しかしながらこの露骨な高姿勢の内にある賃金ストップ政策は、来るべき春斗に於て、物価上昇にともなう実質賃金の低下に対する労働者の不満と激突せざるをえない様相を呈している。

しかしこのような資本側の動向に対して、労働者側の主体的状況はどうであろうか。先きの日米経済合同委員会でのアメリカ側の共同調査の提案を契機とした「日本低賃金

国論争」に太田議長が介入せざるをえなかつたことは、今次春斗がすでに日経連のベイスで運ばれている印象が深い。一般に言われたように昨年度春斗は従来にない大巾賃上の獲得をその成果とした。しかしその成果はいかなる条件によつて可能となつたか。それは総評が総括したごとく労働者側の主体的条件、即ち組織的力量に立脚したという評価は全く現実を無視したものと考へざるをえない。むしろその成果は好況という客観的な経済条件に支えられた、いわば大中ムードの中の斗争の成果にすぎないと考へる。客観的条件の有利なときに決定的に闘い、他の不利な条件の際には最大限に賃金ストップに闘い、賃金カットを極力チエックすることは戦術に於ける原則であるが、しかしながらこの原則が組織的力量の前進を裏付けとせず好況という客観的経済条件に依拠した形態で獲得した大巾賃上げは景気後退の局面では単純に資本側に奪還される可能性が強い。即ち従来のごとく斗争のくりかえしでは、景気変動を無視して賃金上昇をちとつていくことは不可能である。なおさら賃金斗争を労働者側のヘゲモニーに於て闘つていくことはあり

えない。ここに於て提起される問題は春斗に於ける賃金斗争の質的転換である。賃金斗争の質的転換とは、賃金が景気変動と無関係にはありえないという過去の経験からの要請である。さらに重要なことは賃金斗争それ自身のもつ独自の要求からみならず、労働運動の体質的改善の具体的契機としての要請からであることだ。すでにのべたように現時点で資本側の志向する力点は労働力市場を個別資本各に分析すること賃金体制の長期安定化をはかり労働組合の体制化を意図することにある以上、労働者はこの資本側の意向を見抜き、資本側の志向するものを挫折させねばならない。従つて賃金斗争に於ける質的転換とは企業各に分析された日本型企業別組合から、労働力市場を労働者側自らのヘゲモニーで独占する産業別組合に脱皮するその具体的契機として質的に転換をはかることである。労働力市場の企業各の分断と、それによつて可能となる生涯雇用という伝統的觀念、雇用関係に於ける二重構造と年功序列型賃金との三点を基調とする前近代的な労資関係を成立基盤にもつところの日本型企業別組合からの脱皮は、日本の労働運動の眼目

といえる。三池斗争が与えた最大の教訓は企業別組合から産業別組合への脱皮をバツクに産業別統一斗争の実現なくして労働運動の組織的力量的前進はかちとれないことであつた。この教訓に立つならば、企業別組合の限界をのりこえて産業別組合へ脱皮する現実に可能な環としての質的転換が要請される。従つて春斗を労働運動に於て位置づけられる場合、春斗に於ける賃金斗争が企業別組合から産業別組合へ移行する現実に可能な環であるとして位置づけなければならぬ。それは三池斗争に於て一時的にあらわれた向坂グループのいう「労働者の根性」でもなければ、日共の三池斗争と安保とが結合されなかつたところの労働者側の主体的条件の分析を欠く「三池と安保が結びつかなかつたから」方式の評価はナンセンス一語につきる。

従つて春斗をめぐる情勢を分析する際、いままでのべたような視点にたつて検討されなければならぬ。

(一) 三十六年度春斗の総括

実質的に春斗を指導した総評は次のように総括を行つてゐる。総評の春斗を総括する

にともなり近代化された労働部門に低賃金と適応力を持つ若年労働力を雇用し、全体的には大企業の平均賃金をおし下げ、これが又労働力市場の変化となつて中小企業の初任給引上となつて表われている。従つてこれらの経済的客観条件を考慮するならば、公労協及び民間単産の大巾賃上げは資本側よりみれば当初の思惑と若干の相違をほさみながらも一層の資本蓄積、利潤拡大の長期計画に支障となる額ではなく、合理化、生産性向上によつてすぐに奪還できるといふ見通しに立つ上での譲歩にすぎない。日経連の前田が「倍増ムード」の中で「屈服賃金」と批判したその焦点は大巾賃上げよりもむしろ、公労協のスト宣言にあつた。従つて大巾賃上げは、消費水準にみあつた部分の上昇がくりのべされ、実質賃金の相対的低下となつて現われてきたその部分をわずかに奪還したにすぎないといえる。

次に具体的な斗争経過から問題を提起する。公労協はこの春斗に於て実質的にトップバッターの役割を果たした。それは結果こそ不発に終つたが、スト権奪還を目指した「スト宣言」は春斗の前半を盛りあげ、さらに

立場は明確に春斗に於ける賃金斗争が労働者側のヘゲモニーによつて斗われたことである。そしてその総括は「安保、三池の両斗争で強化された労働組合の力が春斗に於て不十分な証明され今までのにない大きな成果を収めた。春斗は部分的には不十分さはあつても今後の賃金斗争、本格的な労働運動に立ち向つていく構えを作つた点については極めて大きな前進をかちとつた」となつてゐる。単に大巾賃上げをかちとつたことは、それ自体として正当に評価されなければならぬが、しかし大巾をもつて直ちに「賃金斗争に於ける本格的な構えをつくつたことは大きな前進である」とすることはナンセンスである。なぜならば半日ストライキを含む青空斗争をうたいながら予定コースの仲裁々定を受けた公労協は資本の作りだした三千円相場を、三・三一スト権放棄によつてのりこえることができなかったし、又民間単産も個別企業毎の若干の相違は含みながらも、三千円相場の線を崩せないうちに、長期強靱なストライキ体制を簡単に武装解除していつたからである。しかし一昨年と比較して二倍以上の大巾獲得とである。これを可能とした要因は

事実として公労協の妥結内容が各民間単産の賃上げを規制したという二つの意味からである。半日ストを含む公労協の春斗方針の背景には、人事員勧告によつて公務員賃金が公労協の一昨年の仲裁々定額四〇%と比較して高い賃上げを獲得したという条件が作用していた。この条件をバツクに十二月以降の公労協の賃上げ方針は「二十五才、二万五千元」要求を骨子とする内容が検討されてきたが、三月段階で結果的には討議不十分のまま、「大巾一律五千元」を中心に公労協各単産の内部事情を反映した個別要求が提出され、統一賃金斗争としての性格はみられなかつた。さらに各単産の合理化問題、国鉄・郵政を中心とする公共料金値上げ反対斗争が重要な位置をしめるにもかかわらず、斗争過程に於て何ら結合されず、散発的に展開されてきた。三・一六実行行使は三・三一ストの前段階か、あるいは合理化・公共料金値上反対斗争としての公労協の統一斗争か、不明確のうちには闘われた。賃上げをめぐる団体交渉は一方的に政府側からうち切られ、これと同時に石田労相が公労委に職権仲裁を申請したのに対して、総評内部の意見対立によつてもろく

先ず春斗のおかれた経済的客観条件に求めなければならぬ。

三十六年度春斗をめぐる経済情勢は世界的にはすでに景気後退に入つていた。しかしながら三十四年夏期のアメリカ景気下降を始めて、イギリス・フランス・デンマーク等の後退するグループ、又西独・イタリアの上昇が鈍化の徴候を示し始めたグループとは異なり、日本はこれらの工業国でも最も上昇力を持つていた。設備投資による生産の急上昇の中で三十五年度に入つて設備の操業度がおち、好況の割には物価調整で、紙バブル・肥料・セネイ等ではすでに過剰生産が顕在化するなど日本経済には景気後退を示す重要ないくつかの指標があらわれていたが、しかし生産年率二五%という速いテンポで上昇する景気動では、投資余力は西欧より大きく、高成長政策が投資意欲を過熱させるように、はつきりいつて日本経済は好況局面の最後の段階を歩みつつも、全体としては好況局面の頂点に春斗を迎えたのであつた。さらに今年九月までに九〇%を予定されている自由化という条件が作用している即ち大企業に於ては非能率部門に社外工、臨時工をまわし、合理化

の賃金が人事院勧告でアップした作用をうけて「公務員なみにはとれるであろうし、又とらなければならぬ」という情勢判断は十分にあつたはずである。従つて対決の焦点として、三・三一ストは公労委の仲裁裁定線をどこまでうちやぶるかであつたにもかかわらず、「大中アップがかちとれた」と問題を矮少化してしまつてゐる。一方民間単産に於ても、妥結内容はほぼ三千円の線で公労協に対応してゐたことは衆知の事実である。定期昇給こみの公労協の三千円相場は、一方では春斗相場が政府のヘゲモニーで確立したこと、又他方ではそれをのりこえることができず過去に於ける春斗が意識的にトップバッターの妥結内容に右へならへをする慣行がこの春斗に於ても例にもれなかつたことを意味してゐる。しかし中小企業単産に於ては様相は若干異つてゐる。というのは中小企業の賃上げは大企業をはるかにこえ、二倍以上獲得したところも珍しくない。特に全国金属の中小機械金属、一般労連の拠点支部が五千円以上の大中獲得に成功してゐる。これを可能とした条件はすでに述べたように、設備投資に伴う大量の受注をひかえ、さらに労働力市場

の変化によつて労働力確保があげられる。全国金属の総括は「力関係論」一歩ばりであるが、これは過大評価にしかすぎない。賃金斗争は質的に転換したか。(一)では明らかになつたと思ふが、問題を春斗に於ける賃金斗争の質的転換に集約して、(二)の視点から再び分析しよう。賃金斗争はその独自の要求に基づく斗争であると同時に、労働運動の眼目である企業別組合脱皮の現実に可能な環とするその具体的契機として把握せねばならないことはすでに述べた。それは向坂グループのいう職場斗争の徹底でもなければ、日共の政治斗争の結合でもない。まさしく賃金斗争を具体的な媒体とする産業別統一斗争からの方向である。このことは労働力市場を独占する労働者側が必然的に企業のワクをこえて、直接的に資本と対決することを意味する。かかる視点に立つ賃金斗争の質的転換はこの春斗で初めて提起されたものではない。がいつも大中賃上げに焦点が集中し、賃上げ妥結と同時に意識的に無視されてきた。全国金属等にもみられる統一の観点を貫いてつた統一斗争の前進は評価されなければならぬが、総評の指摘をまつまでもなく民間基幹

産業の賃上げが極めて不十分であつたとするその基本的要因は「産業別統一斗争」といながら、せいぜい要求額の画一的統一、スト一斉突入、集団交渉の域にとどまり、企業をこえて産業別の賃金水準率を決定するという観点が全く欠如してゐることにあつた。いわば従来の産業別統一斗争は、形式は産業別でありながら、実質は「企業別斗争の産業別勢ぞろい」に終つてゐた。この質的転換の動向が現実のどこで分断されてゐるか分析しえないが、明らかなることは指導層の問題である。総評の春斗総括はこの点を全く無視しており、又方針に於ては産別統一斗争を目指しながら、産業別に統一する産業別横断賃率を設定することを極端に回避してゐると判断せざるをえない。さらに未組織労働者を組織化し大企業労働者と統一する最賃制斗争について少しふれるならば、方針の上では大中賃上げと最賃制斗争との結合が確認されながらも、賃上げ解決と同時に最賃制が意識的にポイントされ何ら前進してゐない。ポイントを必然ならしめた理由は最賃制自体の性格にある。なぜならば、最賃制の全国一律八千円が無内容だからである。組織化された

労働者に八千円はまれであり、総評の言に従えば未組織労働者の底辺に以下の労働者が存在するという以外に根拠は全くない。

(三) 今次春斗の動向

別項の国内情勢に於て明らかにされてゐるよう高度成長政策の破綻を示す重要ないくつかの指標があらわされてゐる。九月に七〇%を予定されてゐる自由化を迎えて資本側には今次春斗の賃金斗争が一つの焦点になつてゐる。それは一月六日に山際日銀総裁が「今年は一文もやるな」と発言したこと、端的にあらわされてゐる。このような情勢をふまへつつ春斗に総評はいかなる方針をうち出し、日経連はいかに対応しようとしてゐるか。

日経連は昨年の春斗に対して「公労協相場が民間賃金に大きく影響し、倍増ムードの中で大中賃上げだつた。これには複雑な問題がからんでゐるが、主要には経営者が緊密に連携しえず、経営の主体性を失つたことにある」と自己批判しつつ、総評の「大中五千円賃上げに対しては「景気後退、自由化に備えて厳しい態度で対処せねばならない」と露骨に高姿勢をさらけ出している。彼らの対春斗政策の中心は「経営者側から春斗相場を提起したい」と積極的の賃上げ抑制の意向を明らかにしたいところの

賃金ストップ政策である。この内容は次のようである。①公労協の賃上げは民間賃上げに相場の心理を与え、全体がこれにおし流されたので、今次春斗では政府が積極的のこのワクを決める。すでに述べたようにこの意味は、政府自らのヘゲモニーのもとで公労協を抑えることによつて民間賃金を規制しようとする戦術転換である。②賃金コストインフレ論。これは賃金斗争によつて賃金上昇が労働生産性を上回るとき、その結果として賃金コスト及び物価が高騰するという「賃上げ＝物価上昇」論である。これに対する総評の反論は極めて有効である。総評の批判は「二十八、三十三年平均で労働生産率七・六%、賃金上昇率五・五%、賃金コストは一・八%低下しており、又三十五年度は対前年度比で労働生産率一・二%、賃金上昇率は八・二%にとどまり、賃金コストは逆に二・七%と大中に低下してゐる。従つてこの賃金コストインフレ論が仮に正しいものとしても、日本には適用できない」として、日経連の賃上げ自衛に打撃を与えてゐる。がしかし日経連の賃金ストップ政策と同時的に注目せねばならない彼らの動向は、春斗で単に賃金上昇

①大中賃上げは「倍増ムード」の中の屈服賃金」といわれたが、経済的客観条件の有利さに助けられたワク内での成果にすぎない。依然として資本側の賃金政策は貫徹した。

②資本側が志向する長期的な安定賃金体制の再編強化を挫折させるために、労働力市場を労働者側が独占する産業別組合への脱皮は労働者側の力点とせねばならないが、かかる視点に立つ賃金斗争の質的転換は何ら前進をもちとつてゐない。

賃金ストップ政策と同時的に注目せねばならない彼らの動向は、春斗で単に賃金上昇

をチエツクするばかりでなく、長期的な展望に立つ賃金統制を志向していることである。直接的には春斗で焦点に浮かび上つて来ないであろうが、(一)で述べたように階級的な視点から資本側の意図をはねかえす礎を来るべき春斗でつくる必要がある。

一方総評はどのようにとらんでいるだろうか。総評の春斗にのぞむ基本的立場は「昨年の大巾賃上げは従来のいくら斗つても定昇+α位しかとれないという敗北感を払拭し、それによつて強化された団結の自信をもとに大巾賃上げの経験を発展させるならば、今年も大巾賃上げは可能である。そしてこの実績が積み重ねられれば労働組合の恒常的な力量となつて低賃金構造を打破する契機となる」という立場をとつてい

る。さらに賃金斗争の方針としては「日経連・政府の賃上げ自粛を軸とする不況宣伝、賃金ストツプムードを作ろうとするカンパニアのうち勝つ教宣活動を行う中で、早めに要求を提出して立ち上り、労働者のエネルギーを統一斗争に向つて結集していく。公労協は昨年八月の人事院勧告の七・一%

を拡大していく方向をとるが、全体としては成長産業の鉄鋼大手を軸としてその成果を他に拡大していく戦術をとる。賃金要求は大巾一律アップであつて、現段階では横断賃率で代置させる根拠はない」として、明確に産業別の横断賃率の方向を否定した方針をたてている。方針に於て明確にされたように今次春斗に対する総評のとりくみは例年より二カ月も早いといわれている。しかしながら総評サン下の主要単産に於ては、公労協は昨年の大量処分によつて今次は「スト体制へと態勢を強めていく」とす

によつて低賃金構造を打破するか、その岐路に立つ」と位置づけたことは基本的には正しいが、現実とは大きなズレがある。なぜならばそれに対応した実践の方針に全く具体性を欠くからである。即ち低賃金構造を打破する現実的な保障となる最賃制は相変わらず無内容な全国一律八千円であつて、大巾賃上げ斗争と最賃制斗争をいかに結合させるのか、つまり組織労働者の産業別要求と、未組織労働者の最賃制要求とどこで統一して斗つていくか何ら明らかになされていないからである。従つて春斗に於て最賃制斗争は再び何らの前進をみることもなく賃上げ妥結の中に解消されていくだろう。

さらに賃金斗争をくむにあつたつての総評の立場でのべられた「大巾賃上げ獲得の裏線が積み重ねられればこれが労働組合の恒常的な力量となつて低賃金構造を打破する契機となる」は欺瞞にすぎない。なぜならば産業別組合を主体とする統一賃金斗争をめざす賃金斗争の構えとなつておらず、「積み重ねられれば」は仮定であつて、現実には保障する産業別組合移行への目的意識性すらそこに見出されないからである。賃金斗争が景気変動ぬきには語れないことは

(19頁へつづく)

論 理

恐 慌 論 ヲ モ

佐々木和雄

☆プロローグ

景気分析はアテにならないということがよくいわれる。

生産が下降に向う度に恐慌の開始を語り、それが中間恐慌だとか、在庫調整によるものだとか少しでも軽微にみるような分析は小ブル理論だとばかりに批判するが、現実には循環性恐慌はポツ発せず、あわてて自説をひっこめるといふのが、戦後のマルクス主義景気分析であつた。

かかるソ連の学者を筆頭にした万年恐慌論はマルクス主義経済学の現実からの立遅れを如実に示すものである。

以下、我々はマルクス主義恐慌論がぶつつかつていゝカベ、即ち、景気分析家をして万年恐慌論におちいらせざるをえない諸要因を検討してみよう。

☆スターリンの生産停滞論

万年恐慌論をもたらしめてきたオ一の要因としてスターリン論文の影響をあげることが出来る。

スターリンは、一九五二年のあの有名な「ソ同盟における社会主義の経済的諸問題」の中で「主要な資本主義諸国(アメリカ、イギリス、フランス)が世界資源にたいして力をくわえうる範囲は拡大するどころか減少することになり、これら諸国にとつての世界の販売市場の諸条件は悪化し、またこれら諸国における諸企業の操短は増大する」(国民文庫版P・40)とし、これら諸国の生産量の減少を結論づけ、更に「資本主義の腐朽化にもかかわらず「全体として資本主義は以前とは比較にならないほど急速に発展する」(帝国主義論)とい

ていると主張できるであろうか?」「私はそのように主張できないと思う」(国民文庫版P・41)と資本主義の成長を否定した。かかるシエーマがスターリンの絶大な權威のもとにおしひろめられ、戦後分析の根本を支配したのであり、ここから出てくる分析はたえず一面的な危機の深化論と万年恐慌論でしかない。

だが、一九五四年末からはじまつた世界的な好況現象は、このようなシエーマにとりつかれてきたマルクス経済学者の前にスターリン論文の誤りを証明し、現実のヴィグイドな分析を要求したのであつた。

☆恐慌の原理的把握

景気分析がたえず現実から立遅れているオ一の要因(一)というよりもスターリン論文の誤りがすでに確認されている以上、実際にはオ一の要因といつた方がいゝかも知れない)として恐慌論体系の未確立ということとをあげることが出来る。

我々が現状を分析する場合に、その前提として原理論の体系的把握が要請されていることはいまもなお効力をもつていない。原理論ぬきの現

状況分析はモザイクにすぎない、だが景気分析は未だこの域を出ないのである。では恐慌論のぶつつかつていくカベとはいかなるものであろうか。

戦後、日本における恐慌理論の発展は戦前のマルクス経済学界に君臨した講座派経済学（日共系）の大黒柱・山田盛太郎の「再生産過程表式分析序論」に対する批判から始まった。山田氏のA再生産過程の破壊―不均衡の恐慌Vというブーヘーリン的均衡論に対する批判を契機にレーニンの実現理論の撰取と資本制生産の基本矛盾と再生産論の法的・内的連関の把握による恐慌理論における再生産 実現理論の意義の確立の努力がなされた。だが、恐慌の实在的可能性をレーニンの理論に依拠して展開しながらも、恐慌の必然性の契機として利潤率低下法則、固定資本の回転、商業信用を再生産の法則との内的連関において展開されず、ただ並列的な列挙にとどまっているのが恐慌理論の現実であり、最近、ソ連の到達水準を示すといわれるメンデルソンの「恐慌の理論と歴史」（全四冊）も、諸矛盾の列挙をしているだけで、理論的論理的説明を歴史的叙述で逃げ切っている所が多分にあ

る。

この新しいカベをいかに打破つて体系化を進めるかが恐慌理論における才一の課題であるが、この説明をふまえて更に帝国主義段階における恐慌の厚理的説明にすまなければならぬ。大内力東大教授はその著「農業恐慌」において帝国主義段階の恐慌について論じている（帝国主義段階における恐慌をまがりなりにも体系的に展開したのは大内氏ぐらいであろう）氏によれば①独占段階においては商業の役割が相対的に小さくなり、また交通通信の発達によつて投機の可能性が減少、かつ銀行の集中によつて信用の崩壊に対する抵抗力がよめられたことにより恐慌は従来のようなベニツクという激発的な形を段々失い、好況から不況への転化がある程度なだらかになつた。

②不況が慢性化し、景気の回復力が弱くなると共に繁栄期が持続性を失う（そしてこのことは「恐慌を必然にする一般的過剰生産が長期間継続する」ということにあり……資本の自己否定が長きにわたつて解決されざるものとして現われるというところ）であるとされ、その必然性を、株式会社

社制度・独占資本の生産販売制限・独占資本の積立金の豊富化・独占資本によつて金融資本によつて金融機関からの資金調達

容易等という諸事情から説明する。そして結論として「右のように考えると、何故に独占資本主義の下において不況が慢性化する傾向をもつかもおよそ理解できようである。要するにここでは利潤率が社会的に平均化しえないで非独占部門において著しく低下するのであり、その回復の困難が全体としての再生産の循環の正常化を阻止する結果をうむのである。そしてこの事情こそが、この段階の恐慌の形態変化を必然にするおそらく基本的なモメントであろう」としている。

さて、大内氏の恐慌理論には世界市場的観点が欠落しており（ちなみにマルクス、自己の経済学プランとして最後の頃に「世界市場と恐慌」という項をあげている）もつぱら金融資本の内的論理としてのみ展開されているが、かかる方法には、筆者は大きな疑問をもっている。だが、その点はさておき大内氏のこの「帝国主義段階の恐慌理論」は、一九三〇年代の歴史的ビジョンのもとに構成された全般的危機における昂揚

なき循環という歴史的現象の硬直的理解、絶対化によつて抽象された理論であるといふことができる。

戦後の資本主義の発展は、三十年代を絶対化して、それをもつて帝国主義の原理的恐慌といいきることは出来ないことを示している。筆者は又、大エポックとする方法に対しては異つた見解をもっている。ではどの時点を大きなエポックとしてとらえかえすべきであらうか。

それは才一次大戦である、即ち、世界資本主義が正に全世界的な形で戦争を経験したかどうかが最も大きなエポックであらう。従つて我々の帝国主義後半期における循環の事実的究明も少くとも一九一七年以降から連続的に行われなくてはならないであらう。才一次大戦後から二十九年恐慌に至る景気循環とすう勢（トレンド）の究明は才二次大戦後の景気循環とトレンドの究明に大きな役割を果し、帝国主義段階の原理的恐慌の把握に貢献するであらう。ちなみに、二十年代の生産ののびと、五十年代の生産ののびは、五十年代が各国資本主義の不均等な発展が目立つのに対し、二十年代は各国の相対的に平均的なのびを示し

ているが、全体としてののび率は類似していることは注目に値する。

独占資本主義段階の恐慌の原理的規定へのアプローチは今後我々にこのこされた課題として、論を先に進めよう。

原理的体系の確立をまたずに戦後循環の諸問題を云々することはピンボケかも知れないが、もともと体系の確立は単に、抽象的命題の上向的論理展開によつてのみなされるのではなく、豊富な現実の下向分析によるところも大きいのである。

☆戦後の景気循環

万年恐慌論をもちます才三の要因として、戦後資本主義の構造的変化についての把握の欠除、いいかえれば、かかる構造的変化が循環にどのように作用するのかがいつた分析がなざりてにされてきたことである。

レーニンの帝国主義論のみで現実を公式主義的に分析しても、それは殆んど役立たないのだ。以下、戦後の資本主義と恐慌について 検討してゆき、我々の直面している課題に接近し、かなり積極的に筆者の見解を展開していこう。

一九五七―五八年に米、カナダ、ベルギー、イギリス、オランダ、デンマーク、日本そして多くの後進農業原料地域をおそつた景気後退の性格に關して、周知のように当時マルクス経済学者の中で二つの見解が対立した。ヴァルガの「アメリカの現在の恐慌は……周期的過剰生産恐慌であつて、一九四九年と一九五四年の場合のような短期の過渡的恐慌ではない」（新しい時代、五八、才二四号）という主張に代表される循環性恐慌説（もつともヴァルガが循環性恐慌だといふと一斉に右へならへしたような学者が相当いる）と井坂卓一、今井則義等の中間恐慌説に分裂した。この論争を通じて戦後循環の諸問題が全て出されたような観があるが、先ずもつて才一の問題はそもそも戦後の循環はいづから開始されたかということであつた。

今井則義、マヌキヤン等は一九四九年の米の恐慌と多数の国の通貨切下げをもつて戦後循環の開始点とし、ヴァルガは一九四七年即ち過剰生産からぬけ出した年をもつて開始点としている。（A・クロードは、戦争による循環の中断を認めず、戦争も又、循環の中に含めるべきであるとす。

彼によれば、循環の周期は、一九二九—一九三八、一九三八—一九四八、一九四八—一九五七となる。筆者はこの見解には異論をもっている。従つて戦争が循環に及ぼす影響、そもそも軍事経済は再生産表式の中でいかなる位置を占めるか等々についても当然考えを展開すべきだが、紙数の都合上、いづれ展開したい。

循環の開始点をとめるといふ思考のうららには、開始点に、十〇—十一年の循環周期をプラスして循環性恐慌の時期を位置づけようとする表面的なプラグマティックな思考方法が存在している。我々は無縁である、かかる俗流循環論とは、我々は無縁である、循環の形成過程そのものを追求することによつて、資本の循環運動をもたらす要因自体を探つていかなければならない、と同時に、循環の開始点を位置づけることは戦后循環の全ての局面及び恐慌の現象の性格や循環の画期をとらえる上に大きな手がかりとなることは事実である。

大體四九年恐慌を戦后循環の開始点にするのが常識のようであるが、四九年恐慌を循環性とするならば当然、その循環性恐慌をもたらした前の周期は如何と堂々めぐり

がくり返され決着がつかない。

我々は、四九年恐慌（これは実際は米一國の過剰生産恐慌であつたが、米が当時世界経済に占めていた比重からいつて世界的な規模をもつたのである）によつて、世界的な循環の基礎が出来上つたと見るべきであらう、そして、その後の世界的な好況現象の過程で循環の統一性を回復していたらうに筆者はとらえている。

更にオ二の戦后循環の問題点は、オ二次大戦后特につよめられた國家の經濟に対する干渉の強化即ち國家獨占資本主義の發展が循環に及ぼす影響である。

國家の經濟への介入とは、具体的には①生産者として、②安定者、調整者として、國家が機能することである。

生産者としての國家とは、低度の生産性的に必要企業又、膨大な資金を必要とするために私的資本では運営できない企業を國家が運営維持していくことである。

安定者、調整者としての國家とは、追加的市場の創出、○租稅政策、○價格支持政策、○社會福祉的支出、○金融政策、○公共支出軍事支出へ操作等の國家の活動のこ

とである。

さて、このような國家獨占資本主義の發展が循環に如何に作用するであらうか、小椋広勝、佐藤定幸氏等によれば、國家獨占資本主義の下では循環性恐慌は著しく形態変化をとり物価の低落とか信用恐慌のような現象を伴わなくなつたとされている。豊崎稔京大教授は戦后の景氣後退は全て循環性恐慌であり、従つて周期も短縮された、現代における恐慌とはこのようなものだということを主張している。更には、周期的恐慌はもはや過去のものとなつた、いまや数年ごとに繰返されるならかな上昇下降運動が存在するにすぎないという「循環變形論」も一部では出ている、(勿論、以上の諸氏は従つて五七—五八年の景氣後退を循環性恐慌と規定する)だが、物価下落、即ち価値革命の伴わない循環性恐慌があるであらうか。

価値革命は決して物価の下落だけでなく操短という形でも行われるのだということが主張される。だが価値革命が操短によつて行い得る価格は全くながらない、即ち物価が維持されている恐慌などは理論的にも存在しない(物価の点については東洋經濟

新報社刊「講座恐慌論」オ二卷のオ二論文をよまれない)

更に信用恐慌は起らないであらうか。「資本主義の直接的生産過程が恐慌を自己のうちに内包しているのであるが、恐慌は流通部門をのぞいたこの過程自体の中であらわれることはできない。それ自体として同時に再生産過程でもあるところの流通過程のなかでのみこころした事態が登場できる。

〔資本論〕「(ベーチン)のであり、國家の財政々策(インフレ等々)によつてある程度結果を先にもちこすことはできても、矛盾をいんべいすることはできない(今回の米は最早インフレによる矛盾の引延しがかなりの限界にきていることを示している。又、為替の自由化は各國政府をしてインフレ政策の遂行を困難にしている。結局はより大きな形で、財政制度全体の恐慌に転化するであらう。

かつて、ブーリンやヒルフアードインは獨占資本主義の段階では恐慌は弱化する」と説いたが(この見解は二九年大恐慌によつて見事にうちやぶられたが)我々が今、検討してきた見解は同じように資本主義の一次的安定を反映して再生産されてきたも

のにすぎないのではなからうか。

國家獨占資本主義的諸政策によつて循環性恐慌のボツ筈を遅らせる、即ち周期を長びかせることは出来ても、矛盾自体は決してこれによつては解決されず、それらの政策が使ひ切られた時に結局、バク発するのである。

戦后循環のオ三の問題点は、資本蓄積内部の一定の構造的変化である。自己金融の發達がそれである。この傾向はオ一次大戦后に起つた変化であり一九二九年大恐慌以降ますます顕著な形をとるに至つたのである。自己金融は株式會社の本質的特質をさらに極端にまでおしすすめたものである。即ち、株式會社のように他人所有の資本を集中利用するというだけでなくこの他人所有からの成果をも自己のものとして会社に集積利用するという集中の内包的深化である。

内部蓄積の發達は、企業の投資活動を大きく変容させる。

企業がその利潤の多くの部分を社内に留保し、それを投資に充てるということは、投資決定が株式會社のように株主總會の承認を必要としないことであり、又、かかる

形での投資活動は一般利子率に殆んど左右されないことを意味する。

つまり、投資の実現が株主總會の議決を経て証券發行として行われるならば、その發行價格、さらにその後の相場價格の展開の見通しが資本調達に投資實現のための客觀的基準をなすことになるであらうが、公開市場を経過しない自己金融投資はこの市場として存在している客觀的要因とは無關係に行われるということである(客觀的要因といつても自己金融がふえるにつれて客觀的要因でなくなる)

このようにして一般利子率に影響されることなく個々の企業がその巨大な生産設備を自己の資本で自己の計画のもとに建設することになると、その建設期間がたとえ長期にわたつても、その資金が内部蓄積でまかなわれる以上、少くとも資金面から計画が阻害されることは少なくなる。それは一企業内での生産の計画化がおしすすめられつつあることを物語る。だが一企業内での計画の集計は全社会的な計画化を意味しない。資本というものがあくまでも利潤追求を自己目的化するものであるかぎり、個々の企業の合理的計画的行動は全体としての

資本主義の生産の無政府性をつよめこそすれ弱めはしない。

かくして自己金融の発達には資本自体の変動を安定化させることはできない、むしろその投資が利率に影響されることが少いことから過剰生産への傾斜をたえずたどるのである。

これらのことは（自己金融の最も発達している米資本主義の状況をみればあきらかである。そこでたえず過剰生産に悩まされ経済が停滞気味である）

更に戦后循環に於ける才四の問題点は才二次大戦后特に顕著な形で作用した各国資本主義の不均等発展が循環にどのように影響したかということである。

才二次世界大戦は、日、独、伊帝国主義の敗北でもつて終つたが、戦勝した英仏も敗戦国と同様にその生産力を全く疲弊させてしまった。かかる状況の中で、米帝国主義のみが独り、その強力な生産力を保持していた。かくして戦後の資本主義世界は米の圧倒的優位のもとに、米の完全なるヘゲモニーのもとに自己展開を開始したのであるが、貿易自由化という言葉に象徴されるように現在では各国資本主義の力量は接近

し、再び帝国主義と市場の問題を前面におし出すまでに到つている。

ここに明確に不均等発展の法則の作用をつかみとることが出来る。

さて、筆者は、戦后循環の開始点の項で、世界的な循環の統一性は、五四年末以降の世界的な好況現象の中で回復されたということ

を指摘したが、にも拘らず、五七〇八年において、何故に世界的な形で景気後退が現象しなかつたのであろうか。それは正に各国経済の不均等な発展のためであつた。

不均等発展、即ち平準化作用が西独、日本、仏資本主義の発展に拍車をかけ、これらの国の強力な発展が、米英の景気後退をくいとめたのである（日本は在庫投資は減少したとはいへ全体としてはかなりのカーブ生産はのびているので実際は景気後退とはいえない）

循環の統一性は回復されていても、不均等発展法則の平準化作用は、敗戦帝国主義国の生産力の急激な回復をうながし、この生産力の急激な回復という力強い生命力が、生産過剰におちこもうとする帝国主義の生産力の下降をくいとめるのである。

だが平準化作用とは同時に矛盾の平準化

でもある。かくして不均等発展の法則はその過程において、生産力が飽和状況に達している帝国主義国の景気後退をくいとめる（中間恐慌）と共に、究極的には恐慌の同時性を招来させるということがいえる。不均等発展は恐慌の同時性への本質的契機である。

☆エピソード

我々は、万年恐慌論の原因がマルクス経済学の現実からはなほだしい立遅れにあることを、恐慌論体系の面から、独占資本主義段階における恐慌の原理的規定の面から、そして最後に戦后循環研究の中から提起される諸問題の面から検討し、ある程度筆者の見解も明らかにしてきたが最後に当面する景気分析が当然読者から要請されることであらう。だが六一年秋からその兆候を示した景気後退の性格がいかなるものであるかということ判断するだけの理論的キメ手を筆者はもつていない。これは正直に白状する外はない。

ただいえることは一九四九年にはじまつた戦后循環は未だ完結していないというこ

と、そして、不均等発展による平準化作用もようやく力を弱め、最終局面に近づいていくということである（それは最近の景気的世界的ならん熱をみればわかる）

付記

恐慌論がぶちあたつてゐるカベをまとめあげ、それに対する自分自身のもつてゐる問題意識をまとめるためにこの小論をかいた。最近の景気分析においても、何か自己の直感が先にあつてそれをうらやむるために数字や指標をひねくりまわすといった傾向が多分にある。だがこのような方法によつてたとえ景気の動向をあてることができても、それはあまり大きな意味をもたないであらう。我々に必要なのは、直感ではなく論理なのだから。

宇野弘蔵氏の恐慌論、及び近代経済学恐慌論批判、戦后日本の景気循環と労働運動等といった極めて重要な項目についてかくことが出来なかつたが、今後、研究をかきねていづれ発表します。

（六二・一・十三）

（京大社会学同盟員）

（12頁よりつづく）

資本側の各個撃破方式に対して企業をこえた時点で統一的に資本と斗いえないからである。しかも資本側は長期的な展望に立つ賃金体制の安定化を志向している。従つて賃金斗争はそれ自身の独自の経済要求からのみならず、産業別組合脱皮の現実的に可能な環としての階級的視点から大巾賃上げとは別個に全く独自の斗争を展開されていく必要がある。そしてこのような展望を欠如するならば、この春斗は極めて否定的な結論とならざるをえないであらう。

六二・一・一〇

職場だより

電機労連のスト指示権中斗委譲について

大阪電機労連グループ 山部栄史

中立労連の中で最大の組織力を誇る電機労連が、昨年末に開かれたオ二十七回中央委員会に於いて「春斗に於ける拠点大手十二組のスト指示権中斗委譲」を万場一致で確認した。

この決定は、一見産業別統一斗争の足場を築いたものとして積極的な意義をもつたこととみえるが、その実手放しでは歓迎できない、重要な問題点を含んでいるようである。

以下簡単にその問題点を検討してみよう。

(一) 巨大大手労組ボスの裏切りの陰謀

一九六〇年暮れのオ二十四回中央委員会で、明電労組より「従来の斗いの総括の上に立つて、大手十二組合のスト権を中斗に委譲する」という修正提案が提出されて以来、八政、松下等電機労連傘下の所謂「斗う組合」は今後の運動の前進は統一斗争を

強化する以外にはありえないという観点から提案を実現させるべく懸命の努力を行って来た。そして昨年一年間の斗いを経た後、ようやく電機労連本部は「スト指示権中斗委譲」を柱とする次のような春斗基本路線をオ二十七回中央委員会の正式議題として提案するに至つたのである。即ち①電機労連全体の統一斗争を強化するため、スト指示権を中斗に委譲する。

②大手十二組合は単組に於けるスト権確立と同時に委譲の手続きをとる。又大手十二組合以外の組合でスト指示権を委譲するのは文書を以て中斗に届出る。③中斗はその権限と責任とを十分認識し、委員会運営の質的向上を計る。

ところがこの方針に最も頑強に抵抗した勢力がある。それは日立・三菱等の巨大大手労組の本部役員達である。彼等は日頃、斗う組合の足を引つばるような典型的なア

ベック斗争を行いながら、この問題の論議を通じて、統一斗争の可能性が現実性に転化しそうになると「企業内組合の現実を直視せよ」とか「スト権委譲には統一斗争の思想の統一と条件の整備が前提だ」とか、果ては「電機労連には交渉権も妥結権もないからスト権の委譲には反対だ」とかいいがかりをつけて電機労働者の統一行動一統に窮すると、きまつて「中執はこの問題について、ここで採決に入ることが組織の将来にとつてプラスになると判断するのか」

「もしこの問題が採決された場合は、中斗の席に止まるや否やを再考せざるを得ない」などと脅迫的言辞をロウして政策問題を組織問題にすりかえて来たのである。そして彼等がこれほど強硬に居直ることが出来る背景には、これらの巨大大手が単に組合員数が多く、発言力が強いというだけではなく、それ以上に連合体電機労連の中にあつて、例えば日立総連・東芝労連の名が象徴することく、彼等が下請系列企業の労働者を上から組織し、昭和電子や小畑合同労組のように資本と真正面から対決する中小組合を村八分にしながら、関係企業系列全体

に対するヒエラリツシユな支配力、統制力をほぼ完成し独目で単産並みの姿を整えつつあるという事情が存在している。

このような圧力の前に、昨年一年間、電機労連は機関でこの議題をとりあげる度に一步一步後退を示し、遂に今回の中央委員会への提案の中では「スト権」が「スト指示権」になし、修正されることにも、①この決定の消化と統一斗争に当つての諸条件の整備については、更に十二組合は努力をする。②消化と条件の整備との関連をも考慮し、本件の手続き等一切を中斗委（その中の最大の実力者が日立、東芝、三菱なのだ!!）に一任する。③中斗委の表決は中斗組合の2/3以上で決定する。但しスト指示権の発動は中斗全組合の合議制により決定する。という日立の修正案が同時採択されたのである。かくてこそ確認は万場一致で行なわれたのだ。

中斗委員会の構成とその重要メンバーの従来の実績を考慮すれば、これは逆しめつための方針に転化する危険性が極めて大きいことは明らかであろう。われわれは今春春斗に於いてスト指示権の中斗委譲がそのまゝスト権の返上になつてしまうよう

な事態を阻止しなければならない。その鍵は何か?

(二) 徹底的に下部労働者の

斗う姿勢を確立せよ!

池田高度成長政策の最も華やかな担い手の一人である電機産業は、自由化を控えて今や必死の合理化と下請系列化にのり出しつつある。独占間の競争は最高度に激化している。

日立・三菱等の本部役員の本質が、このような独占に直接、間接に買収された「ブルジョア的プロレタリアート」。「労働組合内部に於ける資本の別動隊」であることは多言を要さないであろうが、前にふれた下請系列労組を含めたヒエラリツシユな統制力を彼等が確立しつつあるという事実も、この独占企業の動向に見合つた組織方針として注視する必要がある。

レーニンも指摘した通り、彼等の存在は既に十分な経済的根拠をもっているのである。

とすれば、これらの潮流に対する斗争は、巨大大手の労働者とその下請系列労働者の統一斗争として、彼等がアグラをかいてい

るところの椅子そのものを脅やかす斗いとして展開されなければならないであろう。中小、とりわけ下請系列労働者の斗いと大手の斗いを結合する方向を真剣に追求する中で、大手の労働者の企業意識を克服することこそがプロレタリアートの意識と組織に依拠して統一斗争を、言葉の真の意味で前進させる保障となるであろう。

「帝国主義は世界の分割と、あえて自国だけに限らず他国の搾取を意味し、ひとにぎりの最も富裕な国々にとつての独占的高利潤を意味するが、その帝国主義はプロレタリアートの上層部を買収する経済的可能性をつくり出し、これによつて日和見主義性を培養し、形成し、強固にする。だが、ただ一つ、一般的には帝国主義に対して、特殊的には日和見主義に対して反抗しつゝある勢力のことは決して忘れてはならない」。

(「帝国主義論」)

この点に関して、先の決定が「拠点大手十二組合」をあくまで中心にすえていることは重要な問題点であろう。

まして電機労連の春斗方針が「反合理化、臨時工の本工化」を春斗の前段斗争として位置づけている時、形式的に大手十二組合

の結束にのみ依拠することは、これら下層労働者の斗いと分断を一層容易にし、ひいては春斗そのものを困難にする可能性が極めて強い。そこでは「スト指示権の委譲」が逆しめつけの効果を最大に発揮しうであらうから。

われわれは、次のレーニンの言葉に従つて、その社会的・経済的地位(階級構成)の上から必然的に資本との直接的対決を迫られている中小、就中下請系列労働者の斗

いと大手の斗いを意識的に結合することにより、春斗の課題に答えなければならぬ。「もしわれわれがひきつづいて社会主義者でありたいならば、さらに下層に、さらに深く、真実の大衆の中に入つてゆくことがわれわれの義務であるのだ」(「帝國主義と社会主義の分裂」)

(一九六二・一・一一)

われわれは、次のレーニンの言葉に従つて、その社会的・経済的地位(階級構成)の上から必然的に資本との直接的対決を迫られている中小、就中下請系列労働者の斗

《職場だより二》

― かけ声だけの春斗を闘う春斗へ ―

― 電通三十中委に職場の声を ―

大 崎

悟

「闘わない組合」として定評ある全電通も、もう従来のままのボス交方式ではどうにもならない段階にきている。公労協統一斗争とよぶ大巾賃上げも、すでに要求額の設定(各単産五千円プラス四%)も共斗委員会も設置されたが果して闘いの斗争が組めるのか、目下下部労働者の中で疑問が

でている。それは毎年毎年の賃上げ斗争の妥結に際してその額たるやおよそ要求額とはほど遠いものであり、いつもさあこれから斗争と、張りきつた時に斗争中止の指令が出ることも、しかも全く下の状況を無視した終止は、闘いを積み重ねる毎に組合不信の念を植つけるにすぎなかつたからである。

だが、もう何回となくその状況を経験して来た活動家や労働者一般はそれでは辛抱しきれない。相次ぐ物価値上げの状況、私鉄運賃の値上げの声と、生活の苦しさをひしひしと感じ、更に大阪を例にとれば、衛都連の自治体職組が、すでに大巾賃上げを勝ちとり、やれA市職は一律七千余円の賃上げとか、高卒初任給一萬七千円とかの声をきかされては、もう従来のおおきな全体の統一のために、といつてもええあがる闘いのエネルギーを消しとめることは出来ないからである。春斗はすでに始まっている。この言葉は事実である。だが現在の状態のまま春斗を迎える訳にはいかない。電通の要求の中心論議となつた三十五才最低賃金額は二萬六千円に決定されたが、29中委の採決では76対69の僅か七票の差で可決されたものである。現在、35才平均三萬二千円の平均額を下廻る設定、それを歯止めにも最賃を30才25才と漸次ひろげてゆくとの方向は、もつとも当面している状況をおしくすごま化しの要求でしかない。全電通、十七萬の内、四千人の要求をオ一に立てることは闘いの設定として妥当であるかどうか、賃金要求の決定に際し、まず我々の知らねば

ならぬことは、資本主義の枠の中にあつて、その中で合理的賃金というものは、あり得ないということである。表面的にいかに理論化された賃金論であつても、それは搾取を前提としたもとの賃金であり、決して我々の労働力に応じた賃金ではないといふことである。勿論だから賃上斗争に意義はないといふのではない。むしろその根本

に発揮できるチャンスなのである。だが、なしくづしその場かぎりの解決は問題をあとに残すのみである。

点を明確にした上で、我々はいかにしてより妥当な賃金へ、よりよき生活への賃金へと、額を設定し全労働者が斗える要求を設定せねばならない。電通の場合、まず差別賃金の根拠たる等級撤廃と、その上に一定額大巾積み上げの方式こそが、全体を統一し得る要求である。

三周年を迎えた津電報の三名の解雇も、未だに解決されていない。更にこの合理化の最拠点の任務をもつた大阪中電はこの六年は、一度の赤旗もかかげられなかつた。「赤旗は街頭デモだけだ」。全労でもストはやつとるぜ」との声は職場でおきるのもあたり前である。職場には闘いのエネルギーは、いくら汲みとつてもとりきれない程存在する。しかも、安保、政暴法等の歴史的斗争を経験してである。公労協の統一斗争は、形式上のみでは意味をなさない。池田の経済成長率云々も、もう神通力もない。六二年は労資の決戦の年になる。すでに日経連は政府とは裏腹に、不況宣伝を始め、更に岩手教組には八百人に及ぶ大処分を出して来た。勤評のあとに警職法と一貫して打つて来つつある。長年にわたる闘いはない組合、行動右翼の汚名をふつとばすエネルギーをいかに組織化し、更に春斗の氷一戦に立つか、それが電通労働者の果す役割りである。(電通労働者)

すでに電信合理化は、来年早々の東京中電の改式新向運営により、二つの山はすぎ、残るは大阪中電のみであり、しかも大阪市内局の先行改式と大阪中電の改式延期により、来年七月は百七十名の配転が目前に迫り、しかも合理化に対しての時短という基本的要求は全くとられていない。そのみでなく、全国電話自動中継化目指して、六二年からは電話合理化が進められてゆく、電通労働者の闘いの武器は、今まさに最高

割りである。(電通労働者)

編輯後記

○「春斗をめぐる政治討論集会」は、予定通り、一月十五日に行なわれた。

集会は電通を中心とした関西ブンドの大部分を結集し、それに加えて、傍聴として長造、共旗、先駆編集委員、東京社学同の参加を得た。

討論の内容及びその他の報告は、次号でなされるので、ここでは簡単に、ふれておくにとどめたい。

はつきり言つて集会は、新左翼の一層の後退を示している。

我々は、現在の日本のプロレタリアートの危機に対し、どう答えるかということが要請されていると考え、ブンドが行なつた色々の実践と経験を検討し、情勢分析の視点からはじまつて、経済斗争と政治斗争、労働組合と革新政党、改良斗争と革命斗争等々の諸関係を明確化しようとして努力してきた。

ところが、集会においてこの我々の努力を正当に評価しない部分があつた。とくに、ある部分からは、一般的に共産主義的实践の必要性の強調がなされたが我々は、これ

ほど無内容なことはないと考えている。すなわち我々は、頭の中に共産主義的实践という抽象をもっているが、それは抽象なる

故に、それがどういう形で現実存在するのかわかりなくは何にもならないのだ。マルクスに云われるまでもなく、共産主義とは、現状を变革する現実的な運動である以上、現実に存在し生起していることに

対する理解なしには、共産主義的实践も何もあつたものでないのだ。

(I)

○現在どこにも、先にのべられた日本プロレタリアートの危機にいかにか答えるかという問題意識をもつところがないということが判明した以上、我々の活動は、一層の重要性をもつてくる。

去る十六日には、京阪神の労働者に二万枚のピラを入れたが、反響は「どこもまいていないのに……。」ということ。危機は

我々の意識におかまひなくやつてくる以上より一層活動を強化しなければならぬ。○次号には一・一五の報告と各潮流に対

する批判を特集する予定。我々のプランでは、今後何度かピラを入れて、労働者との交流をはかると共に、我々自身の組織論を漸次展開して、要請にこたえてゆきたい。○おしまいに事務上の手続きから、五号の発行が遅れたことをおわびします。

(T)

